

とっとり 市議会 だより

8月定例会のあらまし

8月定例会を8月27日から9月25日までの30日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から平成25年度一般会計補正予算など、25議案が提案されました。主なものとして、企業誘致を促進するための用地の取得、青谷町いかり原太陽光発電施設整備工事請負契約の締結について審議を行い、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。また、平成24年度歳入歳出決算について決算審査特別委員会を設置し、市長から提案された5議案について総括質疑、分科会での審査を経て、全議案とも認定しました。一般質問では30人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No. 163

平成25年

8月
定例会号



決算審査特別委員会委員長報告……………10ページ

議会改革の検討をしています……………12ページ



町の紅葉風景

(鳥取市 松井 功さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail: gikai@city.tottori.lg.jp

表紙作品を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049

8月定例会 一般質問

8月定例会では、30人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目について質問と答弁の要旨を掲載します。
なお、議事録の全文は11月下旬より市議会ホームページから閲覧できますので、ご利用ください。

各個質問	P2 ~ P9
教育	P2 ~ P4
くらし・まちづくり	P4 ~ P5
安全・安心	P5 ~ P6
経済・雇用	P7
福祉・健康	P7 ~ P8
農林水産業	P8 ~ P9
市庁舎	P9
環境	P9

教育

※ SNSや携帯ゲーム機が子どもたちに与える影響について



児島 良 (結)

問 SNSは情報のやり取りが便利で世界中に広がっている。しかし、未熟な子どもが使い方を誤ると犯罪に巻き込まれたり、いじめなどの人権侵害を犯すこともあり、深刻な問題が多く

発生している。携帯ゲーム機や音楽プレーヤーからでもSNSにつながることを周知する必要があるが、本市の対応を尋ねる。

答(教育長) SNSに接続可能なゲーム機や音楽プレーヤー等を持つ子どもは、スマートフォンや携帯電話を持つ子どもよりも多い。本市でも児童・生徒のネット上のトラブルは少なくなく、実際に暴力、いじめや不登校などが起こっている。大人は子どもがネットの世界で危険な状況にあると

いうことを認識し、教職員や大人が学ぶ機会を設けたり、使用に際しての約束事やルールを家庭の新たな「しつけ」とするべきと考えている。

※ SNS
ソーシャル・ネットワークキング・サービス。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。フェイスブック、ツイッターなど。

放課後児童クラブについて



平野真理子 (公明党)

問 本市における放課後児童



利用児童数が年々増加している放課後児童クラブ

クラブ利用児童数は年々増加している。利用時間の延長に伴う勤務時間の増加や児童とのかかわりに多様な対応が求められる。指導員を取り巻く課題と本市の対応を尋ねる。

答(教育長) 指導員の勤務時間増加に伴い、配偶者の扶養から外れ、社会保険への加入が必要となるケースが発生しており、その場合の事業主負担分について市の委託料を加算するなど支援を行っている。また、発達障がいやいじめなど、さまざまなテーマで研修会を開催しているほか、指導員からの要望や困

り事相談について、随時個別に対応している。今後も現場の声を聞きながら保護者会とも連携し、各児童クラブを積極的に支援していく。

漫画「はだしのゲン」と平和教育について



両川 洋々 (結)

問 漫画「はだしのゲン」は世代を超えて40年間読み継がれ、平和の大切さを伝える平和教育の教材として、全国の教育現場で使用されてきた。

この漫画に過激な描写があるとする1人の市民のクレームによって、中央図書館は「別置き措置」を行い、本書は児童図書室から姿を消したが、本年8月、閲覧棚に戻された。別置き措置

から解除に至るまでの経過を尋ねる。

答(教育長) 一昨年の夏、児童図書室に置いていた本書を借りた子どもの保護者から指摘があり、事務室内に別置きして閲覧や貸し出しを行っていた。しかし、その間取り扱いについての協議を怠り、事務室に置いたままにしていた。本年8月21日に臨時職員会議を開き、大人から子どもまで幅広く読んでもらえるコミックコーナーで提供することを決定し、翌22日から置く場所を移して提供を開始した。



年間80万冊以上の貸出がある中央図書館

鳥取市体育協会の 事業運営について



長坂 則翁
(無所属)

公平性を考慮しても地域振興を支援する必要があると考えており、当面はこの支部費の配分を継続したい。将来的には、各団体からの意見をいただきながら議論していく必要があると考える。

いじめの根絶に向けて



下村 佳弘
(清和会)

み出さない学級づくりという視点で未然防止を中心に取り組んでいる。本年度は、学校教育課内に生徒指導係を新設し、いじめを初めとする様々な問題により一層対応できるように体制を強化した。万一、重大な事案が発生した場合は、教職員や児童・生徒への聴き取りやアンケートを速やかに実施し、徹底して事実解明をしていく。事案に応じては、警察や関係機関とも緊密に連携して対応し、第三者機関に諮ることも考えている。

問 鳥取地域では、以前から各地区体育会の独自の財源でそれぞれが事業を運営している。しかし、新市域の8支部には市体育協会の事業費から支部費として今日までに合併以降トータルで約4850万円が支出されている。市民の公平性の観点から、極めて問題があると考えますが、どのように認識されているのか尋ねる。

答 (教育長) 鳥取地域と新市域では、スポーツ環境が同じ状況とは言えない。各世帯からの負担金総額もおのずと限界がある。こうした新市域で住民にスポーツ活動の場を確保していく上で、現時点では、負担の

問 いじめによる自殺者があとを絶たず、その深刻さが浮き彫りになっている。このいじめから子ども達の命を守ることは喫緊の課題である。いじめ根絶のための取り組み、また、不幸にしているの実態が明らかになった場合の対応と原因究明など教育委員会の対応について尋ねる。

答 (教育長) いじめを生

小・中学校のエアコン設置について



橋尾 泰博
(結)

担、ストレスが大きくなる。成長過程で、自然環境に順応する、免疫力を高めるという教育的見地もあるが、一般家庭ではエアコンが常設の時代であり、空調設備を整え、児童・生徒が落ち着いて、集中できる環境を整えていくべきと考えがどうか。

答 (教育長) 暑さ対策は重要な課題であると認識している。しかし、普通教室に全てエアコンを導入すると、設置費用、光熱水費など継続的なランニングコストが増加し、現在急いで進めている学校施設の耐震化事業と合わせると大きな財政負担が生じる。このよう

問 近年の35〜36度の猛暑は、体温と同じような高さであり、身体に及ぼす負



今年の夏も猛暑が続いた

これからの鳥取市の教育に求められるもの



木村 和久
(結)

な状況であるが、現在、早期の導入に向けて、その計画などの検討を進めているところである。

問 例えば砂像マイスターのような新しい職業をつくり出す「種まき」も地域の重要な教育の責務ではないか。グローバル社会で世界と渡り合う人材には、語学

力、発想力、知識、表現力、行動力、交渉力などが必要と考える。地域には特有の長所と短所があり、環境も違う。地域を巻き込み、力とする仕組みが必要と考えがどうか。

答 (教育長) 学校教育が目指す知・徳・体のバラン

西地域の中学校のあり方について



田中 文子
(共産党)

※砂像マイスター
砂像の制作業務に携わり、砂像の魅力を広くPRし、市民への砂像文化の浸透を図る。また、砂像に関わる関連商品やイベント等の企画開発を行う。

問 西地域の3つの中学校について、統合ではなく、気高中学校、青谷中学校は改築すべきと、私は主張し



山田 延孝 (新)

老朽化するライフレイン対策について

くらし・まちづくり

【答（教育長）】 本年1月に校区審議会が統合案を含めた選択肢を示して以降、地域や保護者に対する説明会や意見交換会を50回以上開催した。説明会等では、地域に中学校を残すべきとの意見が大変多く、西地域の市

てきたが、市長は本定例会の提案説明で、気高中学校及び青谷中学校の改築を速やかに実施する決意を固めた、と述べた。統合から一転して改築という結論に至った経過について、市民に丁寧な説明が必要ではないか。



西地域の中学校の1つ青谷中学校

民の意向は「存続」と認識した。また、耐震性の問題は急を要する課題であり、このたびの審議会は、子どもたちの安全確保を最優先し、現位置での改築を急ぐという方向性を出したものである。

【問】 我が国は地震大国であり、台風や集中豪雨など災害の多い気象状況、地理的状况にも置かれており、これらから国民の生命・財産を守ることは、国はもとより市町村の責務である。ライフレインの寸断により集落が孤立するといった状況



老朽化した水道管が計画的に更新されている

をなくすためにも老朽化したライフレインの整備は喫緊の課題である。本市の対策を尋ねる。
【答（市長）】 ライレインの現状を把握した上で計画的に対応し、健全な状態を保つことが重要と考える。国の補助等も活用しながら効果的、効率的に順次更新や長寿命化を図っていく。（水道事業管理者）水道事業長期経営構想に基づき、計画的に老朽化対策を行っているが、本市は交付基準により国の補助制度対象外となっており、早急な整備のためにも国へ基準緩和の要望を行っていく。

下水道事業について



高見 則夫 (清和会)

【問】 近年、全国的に異常気象が見られるが、鳥取駅南部の宮長、大覚寺など大路川周辺の下水道の雨水対策の進捗状況はどうか。



大路川周辺で治水対策事業が進められている

また、下水道は快適な生活環境を守るとともに、防災上不可欠な社会資本である。本市は、下水道施設の維持管理を包括的に民間委託しているが、災害時に対応が十分に担保されているか尋ねる。

【答（市長）】 鳥取県では大路川の改修に取り組んでおり、昨年度に大路川治水緑地の整備が完了した。本市としても大路川治水対策事業と調整を図り、雨水対策

事業を進め、来年度には大路川左岸の雨水対策の検討に着手できると考える。下水道の災害時対応については、本年2月に日本下水道事業団など3者と協約を締結し、下水道処理場などが被災した場合に急激な復旧などの支援を得る体制を構築している。

人権と福祉のまちづくりについて



棕田 昇一 (結)

【問】 市有施設のオストメイ卜対応トイレ等の設置把握が、市の調査と私の現地調査では随分と違っていた。原因は、市職員の認識不足にあった。市職員に対する人権研修が、現実における具体的な人権問題の解決に活かせる内容になっていない。

【答（人権政策監）】 調査の件については、認識不足という面もあったが、現地等の確認もできていなかったという部分もあるので、正確な調査を行うように徹底していきたい。

職員の人権研修については、これまで人権ととり講座等を活用して研修を行ってきたが、今後は、こうした研修の効果も検証し、より効果の上がる研修を行うとともに、個別の人権問題をテーマにした研修も行っていきたい。

市の施設管理 について



中村 晴通
(結)

問 安蔵森林公園のスキー場の老朽化や旧式トイレについてなど、市民には身近に様々な問題があり、その解決を求めている。市民が本当に必要としているものが、市の執行部には見えていないのではないか。

大きな事業ばかりが目につくが、もともと市民の身近な、市民が本当に必要としている多くの問題の解決を優先させるべきと考えるがどうか。

答 (市長) 行き届いた気遣いや対応は、大変重要であると思ってる。就任以来、職員とともに市民の皆さんへの対応やご意見は市民総合相談課などを通じ様々な形でしっかりと受けとめ、

充実に力を入れてきた。しかし、大きな問題もたくさんあり、その問題に対応することも重要である。時には思い切った様々な取り組みをすることも重要と考えている。

鳥取城跡整備 について



太田 縁
(無所属)

鳥取城跡整備により、これらの水路の流れは改善されるか尋ねる。

答 (教育長) 水道谷周辺の排水については、関係部局で協議し、これまでも可能な範囲で対応してきているが、史跡の指定地内であることや地形の関係もあり、完全には改善できていないのが現状である。

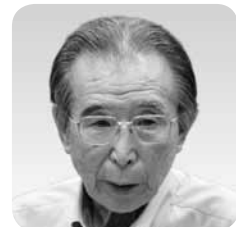
鳥取西高校の整備とあわせて、文化財整備を実施している範囲の排水については、史跡の保護を担当する教育委員会として可能な範囲で改善を図っていききたい。

問 鳥取城にとって雨水は貴重な水源であり、これを集め城下に配水する鳥取掘につながる水道が整備された。久松山のような岩山では雨水を吸収できず大災害を引き起す危険があるが、現在、ふもとの水道谷や鳥取西高校敷地内の水路では大雨で水が溢れる。



復元された鳥取城跡天球丸「巻石垣」

地域活性化のための 総合支所の充実 について



上紙 光春
(清和会)

問 本市は、合併後、地域活性化への拠点である総合支所の体制について、各種の簡素化等をすすめられ、その結果、支所の弱体化と住民福祉の低下を招いているといっても過言ではない。地域振興のための拠点整備とはどうあるべきかを考え、市長は今後、総合支所の本来あるべき姿を、謙虚に改めて再検討すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 総合支所は、地域の拠点として、各地域における地域振興、地域防災、市民サービスの3つの大きな柱を持って活動しており、大変重要で地域にとって必要なものだという

認識を一貫して持ち続けている。今後とも、総合支所が十分にその機能を発揮できよう、さらなる体制づくりを努めたい。

安全・安心

安全・安心な地域 づくり



金谷 洋治
(清和会)

事業は、2割の地元負担で、既存の防犯灯を蛍光灯からLED灯へ取りかえる制度である。来年度もこの事業を拡大し、増加するLED防犯灯の取りかえ需要に応えたい。

問 犯罪の報道が毎日のようにされている。夜間、市民が安心して道を通るためには、街路灯、防犯灯などが欠かせない。本市では、防犯灯のLED化を進めており、本年度からの防犯灯取替え事業には、町内会からの申請が大変多いが、取りかえの台数を増やし早い対応ができないか。また、市道の街路灯もLED化できないか尋ねる。

答 (市長) 防犯灯取替え



防犯灯のLED化が進められている

災害時の情報発信 について



桑田 達也
(公明党)

問 災害時の速やかな情報伝達手段として、公共情報コモンズシステムがある。これは、災害時の安全安心に関する情報を多様なメディアにより住民に伝達するシステムである。

答 (市長) 県は公共情報コモンズと連動した「鳥取県災害情報システム」を本年度末までに運用開始する予定となっており、県内全市町村がこのシステムにつながり、公共情報コモンズを活用することになる。

住民が必要とする安全・安心に関する情報が、迅速かつ正確に自動的に伝えられるシステムは非常に重要だと考えており、本市としても積極的に活用していきたい。

観光イベントの安全対策について



砂田 典男
(新)

問 福知山市の花火大会での爆発火災事故を私たちは教訓にしなければならぬ。

答 本市で年間を通して開催されている各種イベントへの出店業者がプロパンガスやガソリンなどを使用する場合もあるが、安全対策の指導はどのように行われているか尋ねる。



福知山市の事故後、バードスタジアムへの出店業者が訓練を行った

答 (市長) 各イベントの主催者は、安全面等の対策を協議し、火気の取り扱い、食品衛生管理、道路等の施設利用などの手続きを行った上で、責任を持ってイベントを実施していると認識をしている。

今後、本市の関わるイベントはもとより、多くの人が集まるイベントなどについては、火気の取り扱いや、歩行者通行など、安全対策について関係者と話し合い、出店者に適切な指導を行う取り組みを検討するなど、安全確保の徹底をしていきたい。

地域住民みんなで 取り組む安心のま ちづくりについて



谷口 秀夫
(公明党)

問 災害時要援護者の避難支援について、平常時や災害時に関係機関はどのようにかかわっているのか。また、在宅で介護している家族への災害時要援護者支援制度の周知は、ケアマネージャーを通して行うことが有効と考えるがどうか。

答 (福祉保健部長) 平常時には、情報共有し、見守り活動や困り事の相談を行い、要援護者の避難を想定した訓練を行っている。災害時には、災害情報の伝達、避難誘導、安否確認等の支援を行う。制度の周知については、ケアマネージャーが介護サービスを計画する際に、

災害時の避難方法について家族と相談することも制度の普及に有効と考える。今後、ケアマネージャーや介護サービス事業所へ協力をお願いしていきたいと考えている。



8月1日の大雨で塩見川が氾濫し福部支所周辺が浸水した

自主防災会の活性化について



田村 繁巳
(公明党)

問 大規模な災害が発生した場合、「自助」「共助」の取り組みが、最も重要と考える。「自分たちの地域は

自分たちで守る」上で、自主防災会の機能強化が必要と考えるが、地域間で防災意識に温度差が生じていると認識している。行政の立場で、本市がどのような支援策に取り組むのか尋ねる。

答 (市長) 各自主防災会からは、財政的な支援が非常に乏しいという意見が出ている。

本市としては、本年度、まちづくり協議会単位での財政支援の拡充を行ったが、来年度からは自主防災会に対する新たな支援制度を創設するように検討を行いたいと考えている。

新たな支援制度により自主防災会の活動をさらに高めるとともに、本市に登録された自主防災会の活動を支援している防災リーダーの増加につなげたい。

※防災リーダー
市が自主防災活動の活性化のため活動できる人材を養成しているもの。指定された研修を受講し、防災に関する知識を備えており、現在243人が市に登録されている。

経済・雇用

企業誘致と支援策について



森本 正行 (新)

問 新たに取得する南吉方の鳥取三洋電機工場跡地と鳥取駅北口の県有地が1日も早く若者定住につながるよう、企業誘致や医療看護



誘致企業の操業風景

グ支援事業、市観光コンベンション協会の物産振興事業に登録された菓子製造会社については、商品を「まちパル鳥取」のふるさと物産館等で販売するなどがあげられる。今後、本市としてきめ細かな支援を行っていき

住宅小規模リフォーム助成制度について



角谷 敏男 (共産党)

問 住宅小規模リフォーム助成制度の当選率は、昨年



抽選となっている住宅小規模リフォーム助成事業

もことしも4割程度となっており、このままでは、これまで当選できなかった人が、また抽選に漏れることもあると考える。

もっと事業者が元気になる、市民がうれしくなり、希望が持てる制度に改善したい。

ていくために、来年度は当初予算そのものを増やしていくべきと考えるがどうか。

答 (市長) 来年度当初予算については、過去2年間の結果や制度の効果などを十分に勘案しながら、今後、予算の編成に当たって適切に判断していきたいと考えている。

鳥取市雇用創造戦略方針事業の推進について



中西 照典 (新)

問 「鳥取市雇用創造戦略方針」は本年度を最終年度としているが、その成果と評価について尋ねる。

また、今後の本市の経済政策方針は、新たな基本コンセプトで策定するのか併せて尋ねる。

若年性認知症患者への支援について



島谷 龍司 (新)

問 若年性認知症を発症した場合、患者や介護する家族は大きな経済的損失や心の医療費負担が原則1割と

答 (市長) 平成22年の雇用創造戦略方針の策定当初は、雇用創造数2000人の目標値を掲げていたが、昨年5月に5000人以上上方修正し、昨年度末までの実績は4553人となった。本年度中には5000人の目標を上回る見込みであり、厳しい雇用情勢の中で、厳しい成果を上げつつあると考える。

新たなコンセプトの下で新たな経済政策方針を策定するかどうかは、現在の方針をよく検証した上で考えなければならぬが、鳥取の産業を再生する、力強い骨太の方針を明らかに打ち出すべきと考えている。

※鳥取市雇用創造戦略方針 4年間平成22年～25年で5千人以上の新たな雇用の場を市内に確保することを目標に掲げている。今後成長が見込まれる産業の振興・支援及び産業全般の底上げの両面から雇用創造に取り組み、市民、事業者、経済団体、大学、行政等が連携・協働して戦略的に進めていくため、その考え方・取り組み等を示したもの。

福祉・健康

なる自立支援医療制度のほか、傷病手当や障害年金による経済的支援、成年後見制度による預貯金の管理への支援などが行われている。

(市長) 若年性認知症の患者や家族が置かれている状況について社会の理解を深めるため、認知症の啓発を行う認知症キャラバン・メイトの活動に若年性認知症を位置づけるなど、若年性認知症に関する取り組みを強化していきたい。

※自立支援医療制度
心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度。



認知症サポーター養成講座などが開催されている

アベノミクスと社会保障改革について



伊藤 幾子
(共産党)

問 国民健康保険(国保)の運営主体が市町村から都道府県に移行すると、保険料が上がる、市町村の権限が無くなり減免制度がつかれない、住民の声が届きにくくなる、などの懸念があり、決して国保運営は良くならないと考える。国に対し、運営主体の移行の中止を求めるべきと考えるがどうか。

答 (市長) 既に後期高齢者医療制度が市町村の連合組織として、都道府県単位で行われ機能している。そうした中、都道府県が国保の運営主体になることは、本市及び全国市長会が国に対して繰り返し要望してきたものである。国において

も審議会等で十分議論も重ねられ、都道府県への移行が制度として予定されているところであり、中止を求める考えは持っていない。

救急医療情報キットについて



石田憲太郎
(公明党)

問 鳥取市社会福祉協議会が主体で行っている「いのちのバトン事業」は、高齢者や障がい者の緊急時の救急医療対応を目的としており、医療情報キットを有効に機能させるためには、使用の方の認識や情報用紙の正確な記入、内容の更新、冷蔵庫への保管が不可欠だがどのように行われているか尋ねる。

答 (福祉保健部長) 事業の実施に当たり、まずはキットを適正に配布するこ

とが当然であり、民生児童委員や地区の社会福祉協議会を初め地域の関係者の協力をこれからもお願いしたい。また、これらの関係者が把握している対象者のかかりつけ医、緊急連絡先などの正確な情報が記入・更新され冷蔵庫へ保管されるように、日ごろの地域での見守りや福祉活動を通じて、対象者への働きかけを一層お願いしたい。

※救急医療情報キット
かかりつけ医や持病などの救急情報を専用の用紙に記入し、筒状の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、119番通報により駆け付けた救急隊が迅速な救急活動に活かせる。



いのちのバトン(救急医療情報キット)

農林水産業

老朽ため池改良整備への支援対策について



寺坂 寛夫
(新)

問 本市には、防災上緊急整備が必要な中小規模のた

め池が多くある。しかし現状においてはの改良整備については、地元負担率が高く、ほとんどが未整備のままとなっている。今後、県と調整を図り、補助率の増加による地元負担率の軽減などの支援によって整備を促進し、農村地域の再生を図る



本市には233箇所の農業用ため池がある

答 (市長) 本年度、老朽ため池整備事業として農村地域防災減災事業が新設された。この事業のうち、高度な技術を要する全面改修は県営事業として行い、地元負担率は2%となっているが、部分改修等は団体営事業として市が行うこととなっており、地元負担率は未定である。今後、この事業を地元が活用しやすい負担率となるよう、県と協議しながら検討していく。ため池改良については、防災減災事業としての確に推進し、中山間地域の農業を守る条件整備を図る。

クレー射撃場の代替施設建設に向けた県との協議の進捗状況について



有松 数紀 (新)

問 クレー射撃場の代替施設整備は喫緊の課題であり、本来、県の東部・中部・西部に1施設ずつ必要と考えるが、県との協議状況はどうなっているか。また、既存クレー射撃場の再整備に向けた可能性についてのどのような検討がなされているか尋ねる。

答 (市長) 県との協議はまだ案の段階だが、検討会



平成20年から休場している鳥取クレー射撃場

の中で県東部については、鳥取クレー射撃場の再整備について検討を進め、県内の射撃場の利便性をさらに向上させることが最善との流れになってきている。検討会の最終取りまとめが出れば、今後、県東部の自治体、県、猟友会などの関係者と早急に検討を始める。再整備に関する具体的な検討を詰めるということに関しては、本年度中に進めたいと考えている。

市庁舎

市政運営について



上田 孝春 (結)

問 三洋電機跡地への企業誘致、可燃物処理施設の建設問題、「みずから政治生命をかけて取り組みを前進させる」と力強く述べられている市庁舎整備に対して、これらの課題解決へ向けた、今後の市長の考え方、取り組み、スケジュールについて尋ねる。

答 (市長) 三洋電機跡地の事業は、いづれも市民生活に関係が深く、雇用や地域環境を守る上で重要である。引き続き関係者と力を合わせて前進を図りたい。スケジュールについては、いづれもできるだけ速やかに一日一日前進させていきたいと考えている。

政策実現の今後の方針について



寺垣 健二 (結)

問 この時期になっても、来年行われる次期市長選出馬の意思が確認できないような市長と大事な議論をしても、意味がない。市長が政治生命をかけてやり抜くと言う市庁舎問題が大きな論点となるであろう次期市長選挙に、市長みずから出馬されるのか、態度表明をするべきと考えるがどうか。

答 (市長) 直面する課題解決に向けて、一日一日を全力で取り組んでいくことが、私の使命であると認識し、この使命を全うすることを考えて取り組んでいる。市庁舎問題は喫緊の課題であり、一日もおろそかにできない危機管理の体制、

環境

可燃物処理施設建設に関連して



上杉 栄一 (新)

窓口サービスを含めた市民サービスの体制など、課題解決に一步でも近づくことを目指している。

明会や地権者集落の部落長会を開催していただき、事業計画や地域振興について話し合っている。この結果、2集落から施設建設を了承する旨の意思表示を、残る3集落からは前向きな御理解をいただいている。建設差し止め訴訟を提起している1集落との話し合いは具体化していないが、28年度末の事業完了を前提にしており、できるだけ早く同意を得て具体的な事業実施に入りたい。

問 鳥取県東部広域行政管理組合は、河原町国英地区を可燃物処理施設建設候補地に決定し、本年度開業を目的に地元との交渉を重ねたが理解が得られず、計画が遅れている。現在、平成29年度の開業に向けた交渉を続けている。

答 (市長) 地権者6集落のうち、話し合いに応じていただいている5集落については、集落ごとの地元説



現在稼働中の可燃物処理施設 (神谷清掃工場)

平成25年第3回鳥取市議会臨時会附議案等議決結果

(平成25年7月19日)

区分	議案番号	案 件 名 (概要)	議決結果
予算 (2件)	112	平成25年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
	113	平成25年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第1号)	原案可決

平成25年第4回鳥取市議会臨時会附議案等議決結果

(平成25年7月29日)

区分	議案番号	案 件 名 (概要)	議決結果
予算 (2件)	114	平成25年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
	115	平成25年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第2号)	原案可決
その他 (1件)	116	財産の無償貸付けについて((仮称)鳥取市医療看護専門学校の学校用地とするため、学校法人大阪滋慶学園に土地を無償で貸付けるもの)	原案可決

平成25年8月鳥取市議会定例会附議案等議決結果

区分	議案番号	案 件 名 (概要)	議決結果
予算 (6件)	117	平成25年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
	118	平成25年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号)	原案可決
	119	平成25年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	120	平成25年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)	原案可決
	121	平成25年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	122	平成25年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)	原案可決
決算 (5件)	123	平成24年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	認定
	124	平成24年度鳥取市水道事業決算認定について	認定
	125	平成24年度鳥取市工業用水道事業剰余金処分及び決算認定について	認定
	126	平成24年度鳥取市下水道等事業決算認定について	認定
	127	平成24年度鳥取市病院事業決算認定について	認定
条例 (8件)	128	鳥取市殿ダム周辺広場の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
	129	任期付短時間勤務職員制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
	130	鳥取市職員給与条例の一部改正について	原案可決
	131	鳥取市職員退職手当支給条例等の一部改正について	原案可決
	132	鳥取市税条例の一部改正について	原案可決
	133	鳥取市税外収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等の一部改正について	原案可決
	134	鳥取市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	145	一般職の職員の給与の特例に関する条例等の一部改正について	原案可決
その他 (6件)	135	財産の取得について(企業誘致を促進するための用地51,028.57㎡ 取得金額 1,786,000,000円 取得の相手方 三洋電機株式会社)	原案可決
	136	財産の取得について(小型除雪機 41台(10馬力級) 取得金額 21,309,750円 取得の相手方 三協建機株式会社)	原案可決
	137	財産の無償貸付けについて(市と連携した植物工場を開発しようとする法人に対して、旧日置谷小学校の建物及び用地(鳥取市青谷町奥崎地内)を無償で貸し付けるもの)	原案可決
	138	工事請負契約の変更について(鳥取市立白兔保育園改築(建築)工事請負契約変更について)	原案可決
	139	工事請負契約の変更について(鳥取市立美和保育園改築(建築1期)工事請負契約変更について)	原案可決
人事 (5件)	140	鳥取市教育委員会委員の任命について(再任)岡田 信俊	同意
	141	鳥取市公平委員会委員の選任について(再任)藤縄 匡伸	同意
	142	人権擁護委員候補者の推薦について(再任)原田 秀行	同意
	143	人権擁護委員候補者の推薦について(再任)前田 百合子	同意
	144	人権擁護委員候補者の推薦について(新任)西尾 幹雄	同意
報告 (5件)	11	公立大学法人鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について	報告
	12	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について	報告
	13	専決処分事項の報告について(平成25年6月17日公用車が鳥取市教育センター駐車場において、駐輪中の相手方自転車を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について(平成25年8月14日専決))	報告
	14	平成24年度の決算に基づく健全化判断比率について	報告
	15	平成24年度の決算に基づく資金不足比率について	報告
議員提出 (6件)	8	決算審査特別委員会の設置について	原案可決
	9	地方税財源の充実確保についての意見書の提出について	原案可決
	10	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出について	原案可決
	11	建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について	原案可決
	12	大規模地震等災害対策の促進を求める意見書の提出について	原案可決
	13	若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書の提出について	原案可決

議会改革検討委員会

平成25年2月定例会に設置された議会改革検討委員会は、議長から諮問された①議会の権能強化、②市民参加の促進、③議会及び議会活動の3点について、各会派等から提案のあった具体的な事項の検討を進めています。

委員会では、最優先課題として検討すべきとされた「議会報告会等の開催」委員会での議員間討議」について調査研究を進めています。

このうち、「議会報告会」

については、必要性については意見が一致しましたが、引き続き開催時期、開催方法など具体的議論が進められます。

なお、「委員会での議員間討議」については、導入にすることで意見がまとまりましたので、議長に対し、早期に導入を求めめる提言を行う予定としています。

市庁舎整備に関する調査特別委員会

7月3日から9月12日まで3回の委員会を開催し、8月定例会では平成24年度の決算審査のほか、請願審査を行いました。

今後も執行部より鳥取市



庁舎整備推進本部での議論の報告を受け、引き続き市庁舎整備のあり方について議論を行っていきます。

議場見学のご案内

議場って
どんなところ?

本市の将来を担う子どもたちに社会や政治に対する関心を持って頂こうと、市内の小・中学生を対象に議場見学会（議場見学・議会説明）を行っております。

詳しくは、市議会事務局調査係までお問い合わせください。(☎0857-20-3343)

☆7月17日に社会科見学で福部小学校6年生の皆さんが、8月20日に青谷地区公民館行事で青谷小学校の皆さんが議場見学に来られました。



福部小学校6年生の皆さん

8月定例会で審査された請願・陳情

請願

《不採択となったもの》

- ・麻生副総理の「ナチスの手口を見習い、憲法改正を」という発言に対し、副総理及び財務大臣を辞任するよう求める意見書提出を求める請願
(理由) 国の人事については、地方議会が関与すべき内容ではないと考えられるため
- ・鳥取市庁舎整備に関する請願
(理由) 市庁舎整備は喫緊の課題として取り組まなければならない問題であり、基本方針案に基づくあらゆる作業を中止する理由にはならないため
- ・少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書提出を求める請願
(理由) 全学年35人学級への法改正が進んでいない中、国においても財源確保が現実的に困難であるため
- ・消費税増税の凍結を求める意見書提出を求める請願
(理由) 社会保障制度の持続性確保のためには、消費税増税はやむを得ないと考えられるため

陳情

《不採択となったもの》

- ・鳥取県東部地区への看護専門学校誘致についての陳情
(理由) 陳情趣旨のうち、③については東部圏域には養成校がなく、看護師等養成機関の新たな設置検討会においても設置が望ましいと提言されているため
- ・年金2.5%の削減中止を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 現行の年金制度維持には物価スライド制は必要と考えられるため

12月定例会のお知らせ

12月3日(火) 開会・提案説明

4日(水) 休会

5日(木) 一般質問

6日(金) 一般質問

7日(土) 休会

8日(日) 休会

9日(月) 常任委員会

10日(火) 常任委員会

11日(水) 一般質問

12日(木) 一般質問

13日(金) 一般質問・質疑・委員会付託

14日(土) 休会

15日(日) 休会

16日(月) 常任委員会

17日(火) 常任委員会

18日(水) 常任委員会

19日(木) 討論・採決・閉会

※一般質問は、いなばびんびんネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。

表紙作品を募集しています

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙作品を募集します。題材は、「ととりの春」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/> をご欄になるか、事務局にお問い合わせください。